

## 第5次芦屋市環境保全率先実行計画年次報告書（令和4年度）

### はじめに

地球温暖化対策として、各地方自治体は事務事業から発生する温室効果ガス削減のための計画を策定することが義務づけられており（地球温暖化対策の推進に関する法律（通称「温対法」）第21条）、本市の温室効果ガスの削減を目指すための行動計画として、令和元年度を基準年度とし、令和3年度～令和7年度を計画期間とした第5次芦屋市環境保全率先実行計画（以下「第5次率先計画」という。）を令和3年3月に策定し運用しています。

本報告は、令和4年度（4月～翌3月）における率先実行計画の進捗状況について、各所属からの取組状況報告に基づき集約した結果です。より一層の削減に向けて、引き続きご協力をお願いいたします。

### 1 目 標（基準年度：令和元年度）

#### （1）令和7年度までに温室効果ガス総排出量を基準年度比8.2%以上削減

（温室効果ガス排出源の内訳：エネルギーの使用（約98%）、自動車の使用）

#### （2）令和7年度までにエネルギー使用量を基準年度比6%以上削減

（エネルギー使用量の内訳：電力（約8割）、都市ガス（約1割）、その他）

※温室効果ガス排出量の約98%がエネルギー使用量に由来するため、エネルギー使用量の削減が重要です。

### 2 令和4年度の目標の達成状況及び電力・都市ガス使用量

#### （1）目標の達成状況

##### ①温室効果ガス総排出量

全施設合計で基準年度比**-27.4%の減少**となりました。

令和4年4月より市民センター・上宮川文化センター・みどり地域生活支援センター・収集業務管理棟・消防庁舎・高浜分署・火葬場・打出教育文化センター・図書館・山手幹線ポンプ棟に、令和4年6月より本庁舎・分庁舎・公光分庁舎南館・市内小中学校に、再生可能エネルギー100%使用電力を導入しました。

上記の理由により、温室効果ガス総排出量が基準年度比で大きく減少しました。なお、再生可能エネルギー100%使用電力を導入した施設についても、都市ガス由来の温室効果ガス排出量は計上されております。

##### ②総エネルギー使用量

本庁舎のエネルギー使用量は基準年度比7.5%増大し、全庁では基準年度比**3.5%の増加**となりました。

|                                | 基準年度    | 令和4年度   | 増減率           |
|--------------------------------|---------|---------|---------------|
| 温室効果ガス総排出量[t-CO <sub>2</sub> ] | 13,432  | 9,746   | <b>-27.4%</b> |
| 総エネルギー使用量[GJ]                  | 335,636 | 347,296 | <b>+3.5%</b>  |

## ※電力由来の温室効果ガス排出量算定方法

温室効果ガス排出係数を関西電力(株)0.299[t-CO<sub>2</sub>/千 kWh]、(株)エネット（再生可能エネルギー100%使用電力）0[t-CO<sub>2</sub>/千 kWh]、アーバンエナジー(株)0.241 [t-CO<sub>2</sub>/千 kWh]、関西電力送配電(株)0.435[t-CO<sub>2</sub>/千 kWh]（省エネ法、温対法に基づき国への提出義務がある令和4年度分報告書で使用する基礎排出係数）として算出しました。

## （２）電力・都市ガス使用量

### ①電力使用量

#### 1. 結果

令和4年度の全施設合計電力使用量は基準年度比2.3%の増加となっております。（前年度比0.1%増）

#### 2. 考察

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校園で換気をしながら空調機を使用したことによる増加が見られ、全体の使用量は増加となりました。



## ②都市ガス使用量

### 1. 結果

令和 4 年度の全施設合計電力使用量は基準年度比 9.5%の増加となっております。（前年度比 1.4%減）

### 2. 考察

ガスヒートポンプ（GHP）空調の導入により、都市ガス使用量は増加傾向にあります。

